

質問回答

2015年11月26日

「インド国ラジャスタン州水資源セクター生計向上事業準備調査」

(公示日:2015年11月18日/公示番号:150981)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P8 6. 業務の内容 (2) 第一次現地調査 (キ) 灌漑改修コンポーネントの検討 サブプロジェクトのサンプル DPR のレビュー及びモデル DPR 作り	「本調査では、それらサンプル DPR の内容をレビューし、その上で残るサブプロジェクトの DPR を作成する上で必要な内容を網羅したモデルとなる DPR(以下、「モデル DPR」という。)を作成する。」とありますが、モデル DPR は一つの代表的な灌漑事業区のみを対象と考えて宜しいでしょうか。	プロジェクト対象となっている県毎に小規模灌漑施設 2 か所、中規模灌漑施設 1 か所を実施機関が選定し、サンプル DPR を作ることであります。そのため、モデル DPR は一つの代表的な灌漑事業区のみを対象とするのではなく、以下の通りとなります。 1) 小規模灌漑施設用モデル DPR 小規模灌漑施設のサンプル DPR の中から、規模(農家数、受益面積等)、主要構造物や施設、地理・地形的条件(集水量・面積等)を考慮し、実施機関と協議を行った上で、代表的な灌漑事業区を10箇所選び、そのサンプル DPR をベースに6つのモデル DPR を作成してください。 2) 中規模灌漑施設用モデル DPR 中規模灌漑施設のサンプル DPR の中から、規模(農家数、受益面積等)、主要構造物や施設、地理・地形的条件(集水量・面積等)を考慮し、実施機関と協議を行った上で、代表的な灌漑事業区を6箇所選び、そのサンプル DPR をベースに3つのモデル DPR を作成してください。

2	P13 6. 業務の内容 (4) 第二次現地調査 (ウ) 事業実施計画の策定 概略設計(施工計画含む)	「そのため本調査では、まずサンプルである 48 の小規模及び 24 の中規模灌漑施設のサブプロジェクト DPR の概略設計を実施する。」とありますが、この概略設計の作成は水資源局(WRD)が行うものとの理解で宜しいでしょうか。	サンプルDPR作成段階で、WRDが備上したコンサルタントが概略設計を実施することとなります。そのため本調査では、それらサンプル DPR の概略設計をWRDと共にレビューしていただき、その上で施工方法や施工技術、施工監理方針・計画、実施工程等を検討していただきます。
3	P13 6. 業務の内容 (4) 第二次現地調査 (ウ) 事業実施計画の策定 概略設計(施工計画含む)	「その上で、それらサンプル DPR にもとづいて改修対象となる灌漑施設を3つのバッチに分け、」と記載がありますが、ここでの「灌漑施設」は灌漑地区であるとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通り、「灌漑地区」を意味します。 補足説明：全体の改修事業スケジュールは全体を3つの段階(バッチ)に分け、改修作業を実施していくことを想定しております。まずサンプルとなった71(小規模48と中規模24)のサブプロジェクトは DPR が完成している想定であることから、これらを第一バッチとして想定しております。残りのサブプロジェクトのDPRはL/A締結後に借款を使ってローカルコンサルタントによって作成され、その後スクリーニングが行われることとなります。そのため本調査でスクリーニング基準の見直しを行う際に、選定されるサブプロジェクトが第二もしくは第三バッチに仕分けられるような仕掛け(優先順位の付け方等)を実施機関との協議に基づき検討していただきたいと思います。そして第一バッチの改修作業が完了後に第二バッチへ、そして第三バッチへと移行していくスケジュール感です。 またバッチ数も3バッチを想定しておりますが、実施機関の能力や実施体制、フェーズ1からの教訓

			等を考慮し、必要に応じて妥当なバッチ数を検討していただき、実施機関と協議していただきたいと考えております。
4	P18 7.成果品等(ア) インテリム・レポート(IT/R) ドラフトファイナルレポート(D F/R) ファイナルレポート(F/R)	左記の成果品について「和文5部(要約含む)」「(は6部)」という記載がありますが、英文の成果品を基本として「和文は要約のみで良い」という理解で宜しいでしょうか。	「和文5部(要約含む)」「(は6部)」とは、和文はレポートに要約を付けることを意味しており、要約のみで可というわけではございません。
5	P22 3.相手国の便宜供与	調査団の作業するスペースについてカウンターパートであるインド国ラジャスタン州水資源局内にて供与されると考え、事務所関連経費について見積もりに計上しないという理解で宜しいでしょうか。	事務所関連経費の内、オフィススペースの使用料及び電気使用料の計上は不要となります。但し、パソコンやプリンターのレンタル費、インターネット通信費等は必要に応じて別途計上してください。

以上